

( 様式 1 )

水栓番号	第	号
------	---	---

## 給水装置工事自主検査報告書

令和 年 月 日

岸和田市長 様

指定給水装置工事事業者

給水装置工事主任技術者

下記給水装置工事について、別紙のとおり自主検査を実施しましたので報告致します。

記

- 1 工事場所 岸和田市 町
- 
- 2 申込者 住 所
- 
- 氏 名
- 
- 
- 3 自主検査日 令和 年 月 日
-

## 給水装置工事主任技術者が行う自主検査のチェックシート

水道法第25条の4第3項により給水装置工事主任技術者は、次に掲げる職務を誠実にこなさなければならない。1. 給水装置工事に関する技術上の管理 2. 給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督 3. 給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合していることの確認 4. その他厚生労働省令で定める職務

### 書類検査

検査項目	検査の内容	適合○
平面図	1. 方位が記入されていること。	
	2. 建物の位置、構造がわかりやすく記入されていること。	
	3. 道路種別など付近の状況がわかりやすいこと。	
	4. 隣接家屋の境界が記入されていること。	
	5. 分岐部のオフセットが記入されていること。	
	6. 平面図と断面図が整合していること。	
	7. 建物内及び地中部分の配管が明記されていること。	
	8. 各部の材料、口径及び延長が記入されていること。	
	9. 給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること。	
	10. 構造・材質基準に適合した適切な施行方法がとられていること。	

### 現地検査

検査種別及び検査項目	検査の内容	適合○	
屋外の検査	分岐部オフセット	11. 正確に測定されていること。	
	水道メーター及びメーター直結止水栓	12. 水道メーターは所定の位置に設置され、逆付け、片寄りがなく、水平に取り付けられていること（取り付け後確認）	
		13. 検針、取替に支障がないこと。	
		14. メーター直結止水栓は、操作、逆付け、傾きがないこと。	
	埋設深さ	15. 所定の深さが確保されていること。	
	管延長	16. 竣工図面と整合すること。	
	各ボックス類	17. 沈下、傾きがないこと、設置基準に適合すること。	
ボール止水栓	18. スピンドルの位置がBOXの中心にあること。		
配管	配管	19. 延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合すること。	
		20. 配管の口径、経路、構造等が適切であること。	
		21. 水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること。	
		22. 加スロネーションがなされていないこと。	
接合管種	23. 適切な接合が行われていること。		
給水用具	給水器具	24. 性能基準適合品の使用を確認すること。	
	接続	25. 性能基準適合品の使用及び、栓数を確認すること。	
貯水槽	吐水口空間の測定	26. 適切な接合が行われていること。	
機能検査		27. 吐水口と越流面との位置関係の確認を行なうこと。	
耐圧試験		28. 通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態について確認すること。	
水質の確認		29. 充水した後0.98MPaまで加圧し1分間以上保持した後水圧低下の有無を確認する。	
水質の確認		30. 臭気、味、色、濁り等は目視により異常がないことを確認し、また残留塩素についても確認すること。	
自主検査日	工事場所	申込者	給水装置工事主任技術者番号氏名
令和 年 月 日	岸和田市 町		No.